資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百二十万円減少し九百八十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十一月七日

宮崎県都城市高崎町東霧島三八二番地一

合同会社ロハスプランナー

代表社員　山崎　裕巨

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千八百万円、資本準備金の額を二億四百万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十九年九月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十月二十六日

掲載頁　六十四頁（号外第二三四号）

平成二十九年十一月七日

東京都墨田区押上一丁目一番二号

株式会社日本イトミック

代表取締役　伊藤　浩貴

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億七千百万円、資本準備金の額を五億五千万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十二月十八日であり、株主総会の決議は平成二十九年十月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十月三十一日

掲載頁　一四七頁（号外第二三七号）

平成二十九年十一月七日

東京都江東区塩浜二丁目二番一〇号ヒキタカ木場ビル二F

順豊エクスプレス株式会社

代表取締役　ディビット・ウイリアム・アダムス

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十一月二十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年十一月三十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十一月七日

東京都新宿区荒木町十三番三十五号

株式会社メディアフォース

代表取締役　藤井　均

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十一月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十一月七日

北海道留萌市東雲町一丁目三〇番地の三

株式会社ヤマニ野口水産

代表取締役　北堀　孝男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十一月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十一月七日

千葉県木更津市新田三丁目五番一五号

株式会社ホワイト

代表取締役　出口　康博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十一月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十一月七日

東京都港区西新橋三丁目二三番六号

株式会社日刊海事通信社

代表取締役　荒井　真

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十一月七日

東京都千代田区紀尾井町三番六号

第一企業株式会社

代表取締役　辻岡　憲

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるディオン・コーエン及び山本酉が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十一月七日

東京都墨田区亀沢二丁目二三番二号一階

シングル・オリジン・ホールセール・ピーティーワイ・リミテッド

日本における代表者

ディオン・コーエン

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当会社の全ての日本における代表者であるバルギス・サントシュが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十一月七日

東京都千代田区九段北四丁目三番八号市ヶ谷ＵＮビル

Capgemini Technology Services India Limited

日本における代表者

バルギス・サントシュ

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十九年十月十九日開催の臨時総会において、出資一口の金額を二万円から一千円に減少することを決議しました。この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十九年十一月七日

東京都板橋区成増三丁目一五番一二号

東京都経営コンサルタント協同組合

代表理事　中嶋　一郎

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき、優先資本金の額を金十三億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十九年七月二十七日付官報の号外第一六三号八十六頁に掲載されています。

平成二十九年十一月七日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

トライアングル特定目的会社

取締役　沼澤　勝義

訂正公告

平成二十九年十月二十七日掲載の資本金の額の減少公告中、掲載頁「三十八頁」とあるは「三十七頁」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年十一月七日

札幌市北区北十五条西五丁目一番五号

株式会社ＪＨＢＳ

代表取締役　山口　哲朗

訂正公告

平成二十九年六月二十三日（号外第一三五号）掲載の第九期決算公告（枠組）中、特別損失の金額「442」とあるは「422」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年十一月七日

大阪市淀川区西中島四丁目一番一号

日清食品株式会社

代表取締役社長　安藤　徳隆

訂正公告

平成二十九年十月二十五日（号外第二三三号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「資本金の額を二千万円減少することにいたしました。」とあるは「資本金の額を二千万円減少し、減少する二千万円は全額資本準備金とすることにいたしました。」の誤りにつき訂正します。

なお、この資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十一月七日

兵庫県加古郡稲美町北山一二二三番地の三

鳴瀧水道株式会社

代表取締役　鳴瀧　晃一